Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

東北大学は、第二期中期目標前文において教育目標・教育理念「指導的人材の養成」、使命「研究中心大学」、 基本方針「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」を定めている。また、「豊かな教養と人間 性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、 国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する」ことを学部教育 の目標として定め、各学部においても、学校教育法に定める大学の目的に沿って、各学部規程に目的を定めてい る(資料 1-1-①-1、資料 1-1-①-2)。

加えて、本学の理念・使命を踏まえ、教育と学習に関するマネジメントの方針を示すため、本学で提供される 教育全体に係わる「東北大学教学マネジメント・ポリシー」を策定している(資料 1-1-①-3)。

さらに、本学の将来像を提示し、それを目指して全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、全学的観点から総長が示す「里見ビジョン」及びこれに連動する「部局ビジョン」の2部構成からなる「東北大学グローバルビジョン」を策定し、広く社会に公表した(別添資料1-1-1)。

資料 1-1-①-1 国立大学法人東北大学 中期目標 (前文)

http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0202/

資料 1-1-(1)-2 東北大学における教育研究上の目的

http://www.tohoku.ac.jp/japanese/education_info/pdf/001.pdf

資料 1-1-①-3 東北大学教学マネジメント・ポリシー

東北大学では、研究大学としての理念・使命を踏まえ、全課程における教育を支えるマネジメントのあり方について、次の方針を定める。

- ① 教職員が教育機関の構成員としての使命を自覚し、高い倫理観を身につけ、教育能力の向上を図るための機会を保証する
- ② 学習スペースの確保、学習資源の配備、情報資源の活用などを通じて、学生の自発性を促す学習・研究環境を構築する
- ③ 文化的背景や個性を尊重し、多様な学生が充実した学生生活を送れるよう、学生支援を徹底する。
- ④ 教育に関する情報の恒常的な把握に努め、定期的に点検・評価・改善をすることで、大学内部で自律的に教育の質を保証する

http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0901/index.html#ANCHOR01

別添資料 1-1-1 東北大学グローバルビジョン

【分析結果とその根拠理由】

東北大学の目標及び各学部、学科の目的は、第二期中期目標前文及び各学部規程に定められており、その目標・目的は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」を大学の目的とする学校教育法第83条の規定に適合している。

さらに、本学の理念・使命を踏まえ、教育と学習に関するマネジメントの方針を示すため、「東北大学教学マネジメント・ポリシー」を策定し、加えて、本学の将来像を提示し、それを目指して全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、「東北大学グローバルビジョン」を策定し、広く社会に公表している。

観点 1 — 1 —②: 大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は専攻等の目的を含む。)が、学 則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求めら れる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は、東北大学大学院通則第1条(資料1-1-2-1)のとおり定めている。

また、この目的に沿って各研究科及び教育部においても、各研究科規程等において目的を定めている(前掲:資料 1-1-(1)-2)。

さらに第二期中期目標前文において、「世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する」ことを大学院教育の目標として定めている。

加えて、本学の理念・使命を踏まえ、教育と学習に関するマネジメントの方針を示すため、本学で提供される 教育全体に係わる「東北大学教学マネジメント・ポリシー」を策定している(前掲:資料1-1-①-3)。

資料 1-1-2-1 東北大学大学院通則(抜粋)

- 第1条 東北大学大学院(以下「本大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、ひろく文化の発展に寄与することを目的とする。
- 2 本大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。
- 3 次条第1項又は第3条の規定により本大学院に置かれる研究科、教育部若しくは専攻又は課程ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、研究科規程又は教育部規程(以下「研究科規程等」という。) の定めるところによる。

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u101RG00000237.html

【分析結果とその根拠理由】

東北大学大学院及び大学院各研究科及び教育部、専攻等の目的は、東北大学大学院通則及び各研究科規程等に 定められており、その目的は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求め られる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」を謳った学校教育法第 99条の規定に適合している。

(2)優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・東北大学の目的は、単に学校教育法に適合させたものではなく、一世紀以上の歴史を有する総合大学としての 揺るぎない伝統・理念・精神である 「研究第一」「門戸開放」「実学尊重」を基盤とし、さらに国立大学法人化 後は総長のリーダーシップのもと新しい時代を見据えたビジョンとして定められている。それに加えて、「東北 大学教学マネジメント・ポリシー」を策定して教育と学習に関するマネジメントの方針を示している点、さら に、本学の将来像を提示し、それを目指して全構成員が一体となって歩みを進めるための指針として、「東北大 学グローバルビジョン」を策定し、広く社会に公表していることが優れた点である。

【改善を要する点】

該当なし